

令和2年10月16日

県営今治地区工業用水道事業の今治市への譲渡について

県と今治市では、今治市内における上水道事業（市営）と工業用水道事業（県営）の管理・運営を一元化し、水マネジメントの合理化を図るため、県営今治地区工業用水道事業の今治市への譲渡について協議を重ねて参りましたが、この度、事業譲渡について、以下のとおり合意しましたのでお知らせします。

なお、事業譲渡は事業運営主体が県から市へ交代するものであり、工業用水供給先事業所の操業等に影響はありません。

1 合意内容

(1) 譲渡予定日 令和4年3月31日

(2) 譲渡資産等（以下の資産等を無償譲渡・承継）

- ・ 県営今治地区工業用水道事業に供されている土地、施設、権利等
- ・ 県が事業者等と締結している工業用水給水契約等

2 今後のスケジュール

国等へ関係法令に基づく諸手続きを進めるとともに、県・市議会の議決を経た後、令和4年3月末に譲渡予定

○今治地区工業用水道事業の概要

- ・ 給水開始：昭和46年10月1日
- ・ 水源：玉川ダム
- ・ 最大給水量：日量55,800立法メートル
- ・ 給水区域：今治市内
- ・ 主要施設：取水施設（取水堰堤、沈砂池）
導水施設（導水管：延長約6km）
浄水施設（着水井兼分配槽、沈殿池、浄水池、汚泥処理設備）
配水施設（配水管：延長約13km）

(問い合わせ先)

愛媛県公営企業管理局総務課

TEL 089-912-2790 (内線:4607)